

長野市公文書館便り

2022
Autumn

●発行日：令和4年(2022年)10月20日 ●発行：長野市公文書館

©NaganoCityArchives

—所蔵資料紹介— 安茂里小市地区の白土採掘

北陸新幹線・信越本線の車窓などから犀川の北側に広がる里山を見ると、切り立った崖が白いことに気がつきます。このような地質は、篠ノ井茶臼山周辺から善光寺北側の地附山周辺にかけて見られ、地質学では裾花流紋岩質凝灰岩とよばれています。この白い土(白土)を何か利用できないかと考えた人は古くからいたのではないかと思います。産業として利用されるようになったことが資料で確認できるのは、明治時代のことです。

当館所蔵の塚田興造家文書(長野市安茂里小市)には白土(陶土)採掘に関する文書が約100点(明治15年・1882～昭和25年・1950)あります。写真1は、明治22年(1889)県知事宛の「上申書」です。これによると、塚田家(当主八郎右衛門)では、塩生村字馬神(小市の西隣)の山林において、資本金200円を投じて年間14,000貫(52.5t)の陶土の生産をしていたことがわかります。陶土には「原質砂色沢ハ雪白ニシテ淡青色ヲ帯ビル」の特長があり、その用途は「陶器及ビ磨砂、壘壁等」でした。塚田家では、これより以前から村内の犀沢地区でも陶土の採掘を行っていましたが、需要はそれほど伸びませんでした。

生産が飛躍的に増大したのは、玄米にこの土を混ぜて搗くと早くきれいに精米できることがわかり、「早搗粉」として製造販売されるようになってからです。陶土が早搗粉として利用されるようになったきっかけは、小市区の岡村伴右衛門が水車場で搗臼に深い意図もなく陶土を入れて玄米を搗いたところ、翌日きれいに搗き上がっていたことによる、と伝えられています。当初、陶土として採掘されていた土は、早搗粉として利用されるようになって

採掘関係者からは陶土と呼ばれていたようですが、昭和初期には「白土」の語が使われるようになりました。(『小市史』参照)

白土は、採掘・沈殿・玉抜き・乾燥の作業工程を経て製品化され、仲買・運送業者などによって流通していきました。明治時代後半の塚田家の生産高は、年間16貫入^{かます} (1貫=3.75kg、

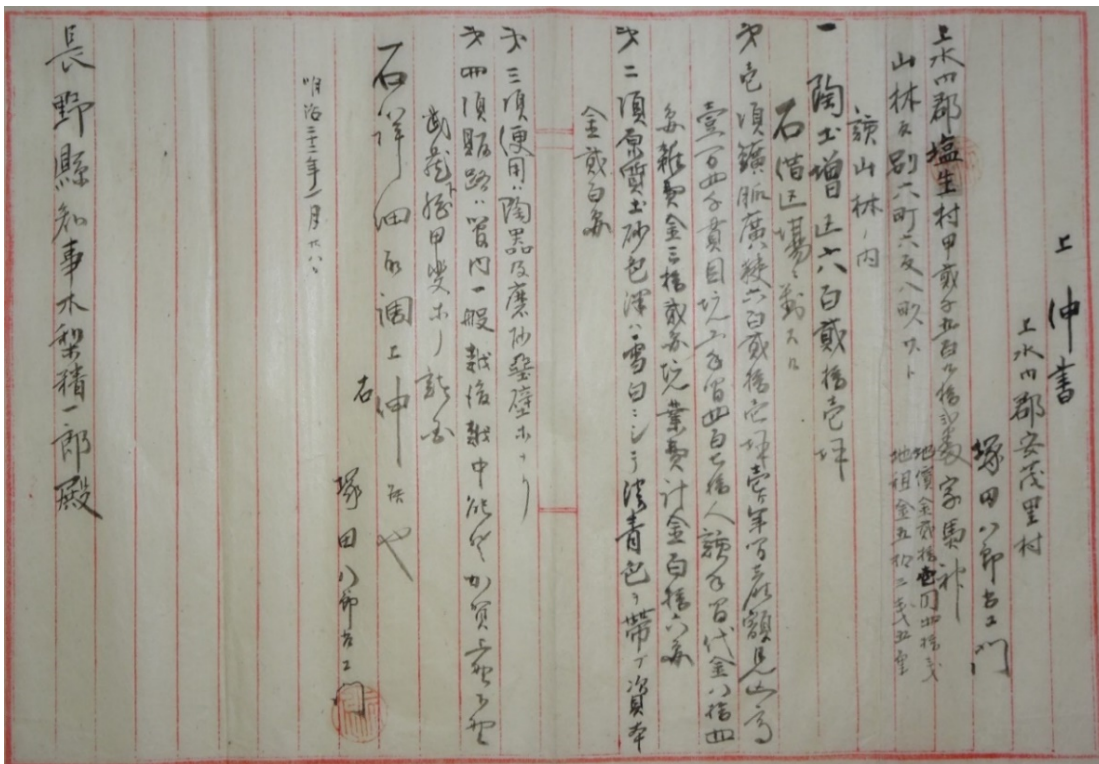


写真1 長野県知事宛の陶土採掘増区取調の上申書 明治22年2月28日 塚田興造家文書(古195-1-455)

16貫=60kg)で10,000

袋(600t)前後でした。他の経営者も増え合資会社もでき採掘箇所は拡大していきました(写真2)。村全体の産出は相当量になったと思われます。村内はもとより周辺町村からの通いの者や寄留者もいて、多くの人が白土の生産に関わっていきました。

馬神や犀沢の山の中からの輸送は始め馬の背や馬車を中心でしたが、大正期になるとトラック輸送も出てきました。信越鉄道(後の信越本線)の長野駅と川中島駅から県内や新潟・北陸方面、関東・東北方面を中心に全国へ向けて出荷されるようになりました。しかし、昭和始めになり、早搗粉は穀類精穀取締法によって禁止されることになりました。

取締法案は昭和6年(1931)2月10日の国会へ提出されますが、これに対して大日本搗粉業協同連合会(当時の塚田家当主塚田伍八郎も代表者の一人)では、無害を実証して安全性を示すとともに雇用が失われてしまうことなどからも取締法の反対運動を繰り広げました。その後、精米方法が搗くやり方から変化し、さらに精米機の改良と普及につれて搗粉は不要になり、白土生産は減少していきました。磨き粉、コンクリート混和剤、壁材混和剤など白土の新たな利用法の開発なども行われましたが、次第に生産が減り、安茂里地区では現在、白土の生産は行われていません。



写真2 絵図 陶土借区願地 同前(古195-1-456)

日々是文書 ~スタッフ通信~



【公開資料】

「保科村役場2」742点 「保科村その他組合」57点 「保科村ほか八か村組合役場」558点
「原家文書」908点 「関谷文書」2点 「荒井修三文書」2点

【活動記録】

7/12 下水鉤小学校資料調査	7/20 職場体験(長野市立三陽中学校生徒)
7/28 古文書出張講座(安茂里公民館)	8/23・24 職場体験(長野市立裾花中学校生徒)
8/25 古文書出張講座(安茂里公民館)	8/30 出張講演(古牧公民館)
9/ 2 石坂秀壽家文書資料調査	9/13・21 七二会小笹平分枝資料調査
9/22 田中稔家文書資料調査	9/29 古文書出張講座(安茂里公民館)

こんにちはには「相談ください。」
☆古い土蔵を取り壊すので、古文書や古い写真等の所蔵資料を寄贈・寄託したい。
☆所蔵資料の保存・活用を図り、後世に伝えたい。



今年度の講演会・パネル展は、新型コロナウイルス感染防止のため中止とさせていただきます。

長野市公文書館

所在地 〒380-0928 長野市若里六丁目6-2 長野市若里分室内
電話 026-224-0701 FAX 026-224-0702
HP <http://www.city.nagano.nagano.jp/site/naganoarchives/>
又は **長野市公文書館** で検索 E-mail アドレス変わりました!
E-mail soumu-9@city.nagano.lg.jp
開館時間 午前9時から午後5時(閲覧申込みは午後4時30分まで)
休館日 土曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始(12月29日~1月3日)

当施設は新型コロナウイルス感染症対策を実施しています

長野市公文書館

ご来館時やご来館に、発熱や発疹の症状がある方は、利用をご遠慮ください。
3密(密着、密集、密閉)を避けましょう。

当施設では安心・安全な環境に努めています

- マスクの着用(加工型マスク)
- ソーシャルディスタンスの確保(1~2m)
- 手洗いの指導(手洗いの徹底)
- 消毒液の提供(手洗いや手指消毒)
- 換気設備の稼働(換気設備を稼働しています)

長野市保健所